



2023 年 1 月 16 日

ソニー生命保険株式会社

住友生命保険相互会社

メディケア生命保険株式会社

ソニー生命におけるメディケア生命の医療保険の販売開始について

ソニー生命保険株式会社（代表取締役社長 萩本 友男、以下「ソニー生命」）と住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 高田 幸徳、以下「住友生命」）および住友生命グループのメディケア生命保険株式会社（取締役社長 野村 洋一、以下「メディケア生命」）は、基本合意した業務提携を受けて、2023 年 1 月 16 日からソニー生命のライフプランナー（営業社員）チャネルにおいて、メディケア生命の以下商品を販売します。

【取扱商品】

- ・医療終身保険（無解約返戻金型）(20) 「新メディフィット A」
- ・医療終身保険（無解約返戻金型）(20) 健康還付給付特則 適用 「新メディフィット リターン」
- ・限定告知型医療終身保険（無解約返戻金型）「メディフィット Re」



（左から）住友生命 高田取締役代表執行役社長、ソニー生命 萩本代表取締役社長、メディケア生命 野村取締役社長

今回の業務提携による商品販売で、多様化するお客さまのニーズにより一層お応えすることが可能となります。

ソニー生命は、「日本中のお客さまを一生お守りする」という思いのもと、お客さま一人ひとりのライフプランにあった必要保障額を算出のうえ、オーダーメイドの生命保険を提供しています。

メディケア生命は、開業以来、社会環境の変化により多様化する医療保障へのニーズに合わせ、機動的に商品開発ならびに改定を行ってきました。また、「限定告知型医療終身保険」等により、幅広いお客さまへ保障を提供しています。

メディケア生命の医療保険の取扱いは、ソニー生命のライフプランナーの商品ラインアップの強化を実現し、同社によるお客さま一人ひとりに合ったオーダーメイドの保障の提供を支えます。加えて、両社にとって、多様化するお客さまのニーズに合わせたさらなる提供価値の向上につながるものと考えています。

ソニー生命と住友生命グループは、こうした取組みに加え、お客さまの幅広いニーズに応えるため、今後もさらなる協力関係を構築するとともに、両社の企業価値の持続的向上に資する検討を行っていきます。

商品説明	
<u>医療終身保険(無解約返戻金型) (20) 「新メディフィットA」</u> 傷害や疾病による所定の入院・手術などを一生にわたり保障することができる医療保険。	
	○特定3疾病入院無制限給付特則または8大生活習慣病入院無制限給付特則が適用されている場合は、特定3疾病または8大生活習慣病による入院を支払日数無制限で保障。 ○各種特約を付加することにより、がん、8大生活習慣病、女性疾病、通院、先進医療、特定3疾病などへの備えをさらに充実させることも可能。

医療終身保険(無解約返戻金型)(20) 健康還付給付特則 適用

「新メディフィット リターン」

傷害や疾病による所定の入院・手術などを一生涯にわたり保障し、使わなかった保険料が戻ってくる医療保険。



- 特定3疾病による入院は支払日数無制限で保障。
- 所定の健康還付給付金支払日に、健康還付給付金をお支払い。
- 各種特約を付加することにより、がん、8大生活習慣病、女性疾病、通院、先進医療、特定3疾病などへの備えをさらに充実させることも可能。

限定告知型医療終身保険(無解約返戻金型)「メディフィット Re」

所定の3つの告知項目に該当しなければお申し込みいただける、健康に不安のある方を対象とした医療保険。



- 傷害や疾病による所定の入院・手術などを一生涯にわたり保障。
- 各種特約を付加することで、先進医療などへの備えを充実させることも可能。

※このニュースリリースは、商品の概略を説明したもので、保険募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」「設計書」などを必ずご覧ください。

以上